

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都農業共済保険審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	農業保険法第222条
設置年月日	1948-07-01
機関の目的・所掌内容	農業共済組合連合会の組合員が提訴する保険に関する訴えの審査並びに農業災害の予防、防止及び共済掛金、保険業務の適正化に関する事項の調査審議
委員数	10 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	個人のプライバシーを扱う場合非公開とする
議事録公開	公開
議事録非公開理由	個人のプライバシーを扱う場合非公開とする
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	産業労働局 農林水産部 農業振興課 電話番号：03-5000-7188